

新50TTドル及び新1TTドル紙幣の発行・流通に伴う注意喚起

在トリニダード・バゴ日本国大使館

2月8日、トリニダード・トバゴ中央銀行は、2月15日より新しく発行される50TTドル（現行ポリマー札の模様換え）及び1TTドル紙幣（ポリマー札の導入）が同国の法定通貨となり、現行の紙幣については、新たな通知があるまでは、法定通貨としての効力を引き続き有する旨発表しました。

8日現在、旧20TTドル、旧10TTドル及び旧5TTドル紙幣を含め失効期日に係る情報は有りませんが、銀行等での交換や入金処理等を行うことをお勧め致します。

参考：中央銀行HP

<https://www.central-bank.org.tt/sites/default/files/latest-news/public-notice-polymer-1and50.pdf>